

第74期（2026年3月期）定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

株式会社オーハシテクニカ

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況

(1) 「内部統制システム構築の基本方針」

上記体制整備のため、取締役会にて決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

① 当社及び子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、当社及び子会社内で周知徹底を図る。

ロ. グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。

ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、更に内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。

ニ. 法令・定款・諸規則並びに規定に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とする内部通報制度において、社内通報窓口に加え、社外の弁護士を直接の情報受領者とする社外通報窓口（ホットライン）を設置し、運用を行う。

ホ. 内部監査部門により、子会社も含め実効性のある業務監査を実施する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、当社及び子会社を含めた管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努める。

また自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画」(Business Continuity Plan)の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

④ 当社及び子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。また、経営に関する重要事項については、事前に経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、当社及び子会社を含め、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

ハ. 取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、社内取締役、執行役員、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。

ニ. 子会社の経営に関する重要事項については、必要に応じ事前に経営戦略会議における審議を経て、取締役会で決定する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理要領」「海外関係会社管理要領」に基づき、各子会社の事業を所管する事業部門と連携して各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。

ロ. 子会社から担当役員への報告事項を、上記各管理要領に定め、これを受けて担当役員が取締役に報告する。また、海外子会社社長を、定期的に本社に招集してグローバル経営戦略会議を開催し、子会社社長からの報告を受け、当社取締役による指示・指導を実施する。

ハ、更に、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置について、監査等委員会から要請があった場合、その任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定すること、また、当該取締役及び使用人は当該業務に関して監査等委員会の指揮命令に従うこととし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査等委員会に報告することとする。また前記に関わらず選定監査等委員はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができることとする。

ロ、監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、選定監査等委員は、必要に応じて当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対してその説明を求めることができるものとする。

ハ、監査等委員は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

ニ、監査等委員会や通報窓口へ通報を行った者に対し、通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない旨定め、役職員に周知徹底する。

ホ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還に関しては、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

イ、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。

ロ、反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除にむけた教育、啓発活動を実施する。

(2) 「内部統制システムの運用状況」

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」の朝礼での唱和、当社グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育の継続的実施等により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

ロ、法令違反行為、社内規定違反行為を早期に発見し是正することを目的とし、社内の内部統制統括部、常勤監査等委員または社外の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用しております。

ハ. 内部監査部門である内部統制統括部により、年度監査計画に基づき、子会社も含め内部監査(内部統制監査及び業務監査)を実施し、必要に応じて改善を求め、その結果を確認することとしています。監査結果については、代表取締役社長に都度報告されるとともに、常勤監査等委員にもすべて報告されております。これらの総括に関し、代表取締役社長を委員長とし関連本部部長から構成される「内部統制委員会」の場で報告の上、課題や対策について協議し、別途、監査等委員会にも報告しております。また、内部統制統括部は、内部監査の実効性を確保するための取組として、その活動状況を四半期ごとに取締役会に報告しております。

② 損失の危険の管理に関する体制

各部門ごとのリスク管理の状況につき、月次で開催する主管業務報告会にて主要部門長からの報告を行い、取締役による監督を受けております。また、内部統制統括部による監査結果報告を受け、内部統制委員会において協議しております。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催する臨時取締役会も含め、2025年度、合計19回の取締役会を開催いたしました。また、取締役会に先立って重要事項について審議する経営戦略会議を合計22回開催いたしました。これらを通じ、取締役の職務執行の効率性、適正性についての監督を行っております。

④ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の管理状況に関しては、担当役員がとりまとめて取締役会に月次で報告しております。また、定期的に(半期毎)グローバル経営戦略会議を開催し、海外子会社社長からの報告を受けて、当社取締役による指示・指導を実施しております。
- ロ. 内部監査部門である内部統制統括部が、国内外子会社5社の内部監査を実施いたしました。

⑤ 監査等委員会の実効的な監査を確保するための体制

- イ. 常勤監査等委員を通報窓口の一つと指定している他、内部通報を社外窓口である法律事務所にて受け付けた場合も、社内窓口である内部統制統括部を経由して、必ず常勤監査等委員に情報が集まる仕組みとし、運用しております。また通報したことを理由として不利益を課してはならない旨、運営要領に定め、周知徹底しております。
- ロ. 常勤監査等委員は、取締役会、経営戦略会議等の重要な社内会議に出席し、子会社を含めた情報を収集している他、会計監査人、内部監査部門と、定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,825,671	1,611,240	28,323,689	△477,486	31,283,114
当期変動額					
剰余金の配当			△914,377		△914,377
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,084,646		2,084,646
自己株式の取得				△293,749	△293,749
自己株式の消却		—	△583,887	583,887	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	586,380	290,138	876,519
当期末残高	1,825,671	1,611,240	28,910,069	△187,347	32,159,633

	その他の包括利益累計額				非支配株 主分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	789,962	7,023,212	49,156	7,862,331	508,289	39,653,735
当期変動額						
剰余金の配当						△914,377
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,084,646
自己株式の取得						△293,749
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△30,373	555,147	△16,126	508,647	20,415	529,062
当期変動額合計	△30,373	555,147	△16,126	508,647	20,415	1,405,582
当期末残高	759,589	7,578,359	33,029	8,370,979	528,704	41,059,317

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

<ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社の数 ・連結子会社の名称 	<p>13社</p> <p>オーハシ技研工業(株)</p> <p>OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.</p> <p>OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING, INC.</p> <p>OHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V.</p> <p>大橋汽车配件（広州）有限公司</p> <p>大橋精密件（上海）有限公司</p> <p>大橋精密件制造（広州）有限公司</p> <p>広州大中精密件有限公司</p> <p>大橋精密電子（上海）有限公司</p> <p>OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>OHASHI TECHNICA UK, LTD.</p> <p>台灣大橋精密股份有限公司</p>
---	---

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社オーハシロジスティクスは、2025年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

<ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社の数 ・主要な会社等の名称 	<p>2社</p> <p>(株)テーケー</p> <p>(株)ナカヒョウ</p>
---	--

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社12社の決算日は、2025年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2026年1月1日から連結決算日である2026年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

<ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のない株式等以外のもの ・市場価格のない株式等 	<p>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>移動平均法による原価法</p>
---	--

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・デリバティブ 	<p>時価法</p>
---	------------

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

<ul style="list-style-type: none"> ・商品 ・製品、仕掛品、原材料 ・貯蔵品 	<p>当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>最終仕入原価法</p>
--	---

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
なお、のれんについては10年の定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
当社及び国内連結子会社は定額法によっております。
- ニ. 長期前払費用
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。
- ロ. 賞与引当金
当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループでは、主に自動車関連部品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として部品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。しかしながら、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
なお、有償支給取引については、支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点で、支給先は当該商品に関する支配を獲得しておらず、在庫は支給元から支給先に移転していないとの認識のもと、当社が支給先である場合は契約資産を計上し、当社が支給元である場合は契約負債を計上しております。また、支給時に支給品総額の売上・仕入の計上を行わず、加工後の完成品納入時に加工費用のみ売上・仕入の純額計上を行っております。
当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益及び費用を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ただし、一部の連結子会社は、簡便法を適用しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	7,850,979千円
無形固定資産	117,166千円
減損損失	603,743千円

当社グループは自動車関連部品の製造、販売、加工技術開発及び物流業務を展開するにあたり、国内外に工場や生産設備を所有しております。当連結会計年度では、中国における中核3社（大橋汽车配件（広州）有限公司、大橋精密件（上海）有限公司、大橋精密件製造（広州）有限公司）の資産グループにおいて、現地メーカー間の販売競争の激化、得意先日系自動車メーカーの生産減少等、事業環境の変化による収益性の低下を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、同資産グループの事業に供する固定資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額603,743千円を減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められる資産又は工場及び事業所を単位とした資産グループについて、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が同資産グループの固定資産の帳簿価額を下回っていたことから、減損損失の測定を行っております。

当連結会計年度において、同資産グループの減損損失の測定にあたり、割引後将来キャッシュ・フローによる使用価値と処分費用見込額控除後の正味売却価額を比較し、正味売却価額を回収可能価額として採用しております。同資産グループの固定資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、年度業務計画・中期計画の売上高・営業利益の計画値と、中期計画が策定されている期間を超える期間については、一定の仮定による売上高・営業利益の見積りに基づき、行っております。年度業務計画・中期計画は、主要得意先の生産計画や今後の生産・販売見通しを基に策定しており、主要な仮定は、年度業務計画・中期計画においては販売数量及び営業利益の予測、中期計画を超える期間においては売上成長率であります。中期計画及びそれを超える期間においては、主要得意先の生産調整等の影響が継続しうることを基礎としたうえで、これに直近の実績等を踏まえて調整しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合、鑑定評価額等を用いて合理的に算出した価額又は処分価額を基準として評価しております。正味売却価額の見積りにおける主要な仮定は、鑑定評価額の資産評価方法及び前提条件の選択であり、選択に際しては専門的判断が伴います。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響

自動車業界における生産調整や、外部環境変化に伴う自動車市場の急激な需要落込み等、事業環境の急激な悪化に伴い収益性が低下した場合には、翌連結会計年度において追加で減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	18,063,467千円
(2) 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
㈱テーケー	42,388千円
(3) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、次のとおりであります。	
受取手形	455,994千円
売掛金	5,478,018千円
契約資産	10,746千円
(4) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、次のとおりであります。	
契約負債	171,983千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	25,781,920株
(2) 配当に関する事項	
① 配当金支払額	
イ. 2025年6月25日開催の第73期定時株主総会決議による配当に関する事項	
・配当金の総額	440,576千円
・1株当たり配当額	34円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月26日
ロ. 2025年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項	
・配当金の総額	473,801千円
・1株当たり配当額	37円
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月2日
(注)当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。	
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
2026年6月24日開催の第74期定時株主総会において次のとおり付議いたします。	
・配当金の総額	473,801千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	18.50円
・基準日	2026年3月31日
・効力発生日	2026年6月25日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、内部管理規程に従い実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、当連結会計年度末においては、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	1,935,781	1,935,781	—
資産計	1,935,781	1,935,781	—

(※1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	526,179

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,935,781	—	—	1,935,781
資産計	1,935,781	—	—	1,935,781

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、国内外において自社の生産拠点で部品製造を行うファクトリー機能と、調達先と協働して部品製造を行うファブレス機能及び開発・販売機能を併せ持つ部品サプライヤーです。当社グループの事業は、主要な事業である自動車関連部品事業及びその他関連部品事業で構成されておりますが、両事業における収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に差異はありません。また、報告セグメントの外部顧客への売上高のうち、その他関連部品事業が占める売上高は僅少であり、収益及びキャッシュ・フロー等の業績に与える影響は軽微であります。そのため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、当社グループにおいて、自動車関連部品を顧客に供給することに関する取引の対価は、部品の納入後、概ね4ヶ月以内に受領しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（期首） (2025年4月1日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,503,167 千円	5,934,013 千円
契約資産	10,819 千円	10,746 千円
契約負債	143,327 千円	171,983 千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,584円66銭

(2) 1株当たり当期純利益 81円40銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	157,876	7,970,000	8,227,024	16,502,257
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△8,141		8,141	-
剰余金の配当								△914,377	△914,377
当期純利益								1,579,700	1,579,700
自己株式の取得									
自己株式の消却			-	-				△583,887	△583,887
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△8,141	-	89,576	81,434
当期末残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	149,734	7,970,000	8,316,600	16,583,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
当期首残高	△457,366	19,482,006	790,155	790,155	20,272,162
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△914,377			△914,377
当期純利益		1,579,700			1,579,700
自己株式の取得	△292,970	△292,970			△292,970
自己株式の消却	583,887	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△43,521	△43,521	△43,521
当期変動額合計	290,917	372,351	△43,521	△43,521	328,830
当期末残高	△166,448	19,854,358	746,633	746,633	20,600,992

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ. 子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
- ・デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準 当社では、主に自動車関連部品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として部品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。しかしながら、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点で、支給先は当該商品に関する支配を獲得しておらず、在庫は支給元から支給先に移転していないとの認識のもと、当社が支給先である場合は契約資産を計上し、当社が支給元である場合は契約負債を計上しております。また、支給時に支給品総額の売上・仕入の計上を行わず、加工後の完成品納入時に加工費用のみ売上・仕入の純額計上を行っております。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益及び費用を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------------------|--|
| ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。 |

2. 会計上の見積りに関する注記

(市場価格のない関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

関係会社株式	3,637,014千円
関係会社出資金	3,076,965千円

当社グループは、当社及び日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾の各セグメントにある子会社及び関連会社で事業を展開しており、関係会社株式及び関係会社出資金を有しております。当事業年度において評価損失を計上しておりませんが、一部の子会社（該当する出資金2,407,529千円）において収益性の低下がみられたため、固定資産の減損リスクが顕在化した場合には、当該子会社の財政状態が悪化し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

注記事項(重要な会計方針)に記載のとおり、当社は、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しております。子会社等の財政状態の悪化により株式等の実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行います。一部の子会社において収益性の低下がみられたものの、当事業年度末時点で実質価額の著しい下落は生じていないため、簿価(取得価額)にて計算書類に計上しております。当該子会社は多額の固定資産を保有しており、実質価額の算定においては、固定資産の減損損失の認識の要否を考慮しています。

② 主要な仮定

当該関係会社出資金の実質価額の回復可能性の検討及び固定資産の減損損失の認識の要否の判定には、年度業務計画・中期計画及び正味売却価額を使用しています。主要な仮定は、連結計算書類の注記事項（「3. 会計上の見積りに関する注記」）に記載しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

翌事業年度において、事業環境の急激な悪化に伴う収益性の低下により、子会社の固定資産に減損損失を認識し、株式等の実質価額の著しい下落に加えて、さらに回復可能性が見込めない状況に至る場合には、関係会社出資金の評価損失が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,744,562千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	771,210千円
② 短期金銭債務	431,441千円
(3) 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
(株)テーケー	42,388千円
(4) 流動資産「その他」のうち、契約資産の残高は、次のとおりであります。	
契約資産	8,342千円
(5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、次のとおりであります。	
契約負債	171,983千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	2,189,860千円
仕入高	4,044,667千円
② 営業取引以外の取引による取引高	396,896千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	171,042株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,538千円
賞与引当金	58,307千円
未払事業税	27,499千円
商品評価損	7,439千円
退職給付引当金	171,142千円
役員退職慰労金	1,735千円
投資有価証券評価損	47,148千円
関係会社株式評価損	676,261千円
ゴルフ会員権評価損	17,150千円
資産除去債務	17,651千円
その他	17,860千円
繰延税金資産小計	1,044,735千円
評価性引当額	△760,199千円
繰延税金資産合計	284,536千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,416千円
圧縮積立金	△68,919千円
その他有価証券評価差額金	△288,347千円
繰延税金負債合計	△362,683千円
繰延税金負債純額	△78,147千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	所有 直接100.00%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注) 1	1,037,191	売掛金	253,386
子会社	オーハシ技研工業株式会社	所有 直接100.00%	当社の仕入先 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	500,000	短期貸付金	60,000
						長期貸付金	440,000
				利息の受取 (注) 2	7,674	その他 流動資産	1,663

(2) 関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	株式会社 テークー	所有 直接33.87%	当社の調達先	商品の仕入 (注) 3	2,891,913	買掛金	299,712

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. オーハシ技研工業株式会社に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。またオーハシ技研工業株式会社に対する貸付資金の返済方法は1年据置後分割返済としております。
3. 商品の仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、国内外において自社の生産拠点で部品製造を行うファクトリー機能と、調達先と協働して部品製造を行うファブレス機能及び開発・販売機能を併せ持つ部品サプライヤーです。当社の事業は、主要な事業である自動車関連部品事業及びその他関連部品事業で構成されておりますが、両事業における収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に差異はありません。また、報告セグメントの外部顧客への売上高のうち、その他関連部品事業が占める売上高は僅少であり、収益及びキャッシュ・フロー等の業績に与える影響は軽微であります。そのため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、当社において、自動車関連部品を顧客に供給することに関する取引の対価は、部品の納入後、概ね4ヶ月以内に受領しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当事業年度（期首） （2025年4月1日）	当事業年度 （2026年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	5,149,677 千円	3,519,204 千円
契約資産	7,705 千円	8,342 千円
契約負債	142,931 千円	171,983 千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 804円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円60銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。